（別紙様式4）

令和8年10月28日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専修大学北上福祉教育専門学校	昭和39年2月24日	六本木　郁子	〒　024-8513 （住所）　岩手県北上市鍛冶町一丁目3番地1 （電話）　0197-61-2131
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人北上学園	昭和26年2月22日	宮岡　孝之	〒　024-8508 （住所）　岩手県北上市新穀町二丁目4番64号 （電話）　0197-63-2341

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	福祉介護科	平成 7(1995)年度	－	令和 2(2020)年度

学科又は専攻科の目的	専修大学北上福祉教育専門学校福祉介護科は、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、福祉教育に関する専門の学芸を教授研究し、国家及び社会の発展に貢献する有意なる職能的社会人を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	介護福祉士受験資格だけではなく、上級救命講習修了証、レクリエーション・インストラクター資格、手話検定、パソコンに関する資格を取得することが可能であり、卒業後の介護の仕事に活用されている。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	90　単位	50 単位	28 単位	12 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	61 人	32 人	52 %	2 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	19	人
■就職希望者数 (D)	19	人
■就職者数 €	18	人
■地元就職者数 (F)	18	人
■就職率 (E/D)	95	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	95	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

特別養護老人ホーム、サービス付高齢者向住宅、介護老人保健施設、グループホーム

当該学科又は専攻科のホームページURL	http:/kitakmi-fukushi.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数		90 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	85 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月6日 14:00～16:00/第2回　令和8年3月31日　10:00～12:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北村　充	一般社団法人岩手県介護福祉会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
高橋　恒信	社会福祉法人常心福祉会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
鈴木　久美子	社会福祉法人聖愛育成会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
六本木　郁子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
千葉　一輝	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
白澤宏明	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
佐々木　祐子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
成田　圭介	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
成田　富喜子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
鈴木　早苗	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習ＩＡ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	通所介護・通所リハビリテーションの利用者・家族とコミュニケーションを図りながら、利用者理解を深める。	さくら爽ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ常盤台、花巻あすかの杜通所介護事業所
介護実習ＩＢ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	様々な施設・事業所の利用者とのコミュニケーションを図りながら、利用者理解を深める。	大谷荘指定訪問介護事業所、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑいいとよ、養護老人ﾎｰﾑ北星荘、博愛ﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑけいあい
介護実習ＩＣ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の利用者とのかかわりを通して利用者の理解を深める。	介護老人保健施設たいわ 特別養護老人ﾎｰﾑ（福寿荘、花巻あすかの里、聖愛園、敬愛園）
介護実習ⅡＡ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護施設において3週間継続して実習し、受け持ち利用者の生活課題を明確にする。変則勤務を体験し、利用者の生活を理解する。	特別養護老人ホーム（敬愛園、あすなろ、いいとよ、花巻あすかの杜、わがの里）
介護実習ⅡＢ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護施設において4週間継続して実習し、受け持ち利用者のアセスメント、介護計画の立案、実施、評価といった一連の介護過程を展開する。	特別養護老人ホーム（いいとよ、あすなろ、敬愛園、福寿荘、一関ｹｱｻﾎﾟｰﾄ）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が最新の知識と技術および臨床実践を通して、資質向上を図ることを目的として、「教員研修・研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。また、教員研修委員会を設置し、教育の研修・研究の推進に関する事項を企画・立案する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年10月31日～11月1日	対象:	福祉介護科教員
内容	留学生教育・介護過程の展開方法などについて、研究、協議する。		
研修名:	令和7年度介護福祉士養成施設協会東北ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年11月19日	対象:	福祉介護科教員
内容	多職種連携とチームケアについて、研究協議する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習指導者会議	連携企業等:	実習施設
期間:	令和7年5月9日、6月13日、9月26日、10月3日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者と連携して実習プログラムの研究、協議する。		
研修名:	介護事例研究発表会	連携企業等:	実習施設
期間:	令和7年12月17日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者、介護職員、学生、教員を交えて学生が実習で関わった事例をもとにシンポジウムを行う。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和8年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和8年10月29日・30日	対象:	福祉介護科教員
内容	地域包括ケアシステムの中での介護福祉士の役割、留学生教育、福祉防災などを研修する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習指導者会議	連携企業等:	実習施設
期間:	令和8年5月8日、6月19日、9月18日、10月2日、10月30日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者と連携して実習プログラムの研究・協議する。		
研修名:	介護事例研究発表会	連携企業等:	実習施設
期間:	令和8年12月14日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者、介護職員、学生、教員を交えて学生が実習で関わった事例をもとにシンポジウムを行う。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けていない
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
久保田　達夫	北上市健康こども部子育て支援課	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
菊池　孝幸	社会福祉法人平和会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
藤村　奈緒子	専修大学北上福祉教育専門学校後援会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	保護者
石川　仁	専修大学北上福祉教育専門学校同窓会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
塚本　静男	黒沢尻西地区自治協議会・黒沢尻第六区自治会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/		
公表時期	令和8年10月28日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/		
公表時期	令和8年10月28日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 福祉介護科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の自立・自律像の多面的理解を促し、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について、具体的な事例を取り上げ展開する。	1後	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	コミュニケーションの意義を学習し、コミュニケーション能力の基盤をなす情報の受け渡しには様々な方法があることを理解し、適切な受け渡し方法を選び取ることができる力を養う。	1通	4	○			○		○		
3	○			社会の理解	示し、グループ討議など演習を交えて学ぶ。また、わが国の社会保障制度、介護保険法、障害者総合支援法等について、テキストの他、参考資料等を用いて学ぶ。	2通	4	○			○		○		
4	○			情報基礎Ⅰ	座学で統計学等の基礎的な知識を学習し、実際にパソコンを利用して知識の定着をする。	1前	1		○		○			○	
5		○		情報基礎Ⅱ	コンピュータ全般と情報活用の理解に必要な知識・技術を習得し、パソコン検定3級合格を目指す。	1後	1		○		○	○		○	
6	○			レクリエーション基礎理論	レクリエーション活動の楽しさが心を元気にすることを理解するとともに、レクリエーション支援の目的と、それを達成するための方法の裏付けとなる人の心の仕組みを学ぶ。	1前	2	○			○			○	
7		○		レクリエーションワークⅠ	レクリエーション基礎理論で学んだ知識・技術を基本に、学生参加型の演習によってレクリエーションで用いるコミュニケーション技法と展開方法を学ぶ。	1後	1		○		○			○	
8		○		レクリエーションワークⅡ	レクリエーションワークⅠで学んだ知識・技術を基本に、学生参加型の演習によって、プログラムを立案し、レクリエーション支援を実施する。	2前	1		○		○			○	
9		○		レクリエーション実習	レクリエーションの理論、実技を活用し、運営スタッフとして事業に関わるスタッフ参加と、参加者として事業へ関わる事業参加を実施し、レクリエーションインストラクター資格取得を目指す。	2後	1			○	○	○	○	○	○	
10	○			手話Ⅰ	聴覚障害者のコミュニケーション方法である手話を学び、相手に伝えることへの理解から、表現すること、具体的な表現方法へと理解を深めていけるよう実技を中心に行っていく。	1後	1		○		○		○		
11		○		手話Ⅱ	聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話検定5級合格を目指す。	2前	1		○		○		○		

12	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士が行うべき「生活支援」、自立に向けた支援を行うための視点、専門職にもとめられるものは何かを理解するために、事例演習を交えて実施する。	1前	2	○			○		○		
13	○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士に求められている、尊厳を支える介護について考えるとともに、介護を展開するうえでかかわりの深いＩＣＦ，リハビリテーションの考えかたについて学ぶ。	1通	4	○			○		○		
14	○			介護の基本Ⅲ	高齢者や障害者の生活実態を踏まえ、介護サービスの必要性を理解する。また、ケアプランやケアマネジメントのしくみや流れを事例をもとに演習を交えて学ぶ。	2通	4	○			○		○		
15	○			介護の基本Ⅳ	介護における安全を確保するための知識・技術、事故防止の安全の対策、感染対策、緊急時対応、介護従事者の健康管理等について、施設や在宅での具体例、実習体験をもとに展開する。	2後	2	○			○		○		
16	○			コミュニケーション技術	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの基本（介護におけるｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの意義・目的・役割、利用者・家族との関係づくりなど）を理解した上で、具体的なｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ技法（話しを聴く技法、感情表現を察する技法、意欲を引き出す技法など）の習得を目指す。	1通	2		○		○		○		
17	○			生活支援技術ＩA	生活とは何かを理解し、その生活を支えるためには何が必要かを学ぶ。生活環境整備、家庭生活における家事の方法を演習、実習を通して学ぶ。	1通	2		○	△	○		○		
18	○			生活支援技術ＩB	生活を継続していくための家事の重要性を学ぶ。利用者のよりよい生活支援に向けて、他職種と連携することの意味を学ぶ。高齢者に起こりやすい主な事故とその予防の視点を学ぶ。	2前	1		○		○		○		
19	○			生活支援技術Ⅱ	領域「こころとからだのしくみ」で学んだ知識をもとに、一日２４時間、一週間における生活様式、高齢期、終末期といった人生の流れで捉えた生活場面を想定して、自立から一部介助、全介助までの介護技術を行う。	1通	5		○	△	○		○		
20	○			生活支援技術Ⅲ	領域「こころとからだのしくみ」で学んだ知識を基に、各種障害に応じた生活場面を想定した技術を学び、利用者個々の思いや状態にあった適切かつ安全な生活支援技術を理解する。	2前	2		○		○		○		
21	○			介護過程Ⅰ	利用者を主体とする生活支援活動の展開方法（情報収集、解釈・関連づけ・統合化、課題の明確化、介護計画立案、実施、評価）について一連の流れと事例を通して思考過程展開の重要性を学ぶ。	1通	4	○			○		○		
22	○			介護過程Ⅱ	テキストを使用しての講義と紙上事例を活用して演習、グループ演習を行う。 また、介護実習Ⅱでの「介護過程展開」と関連づけながら担当事例の介護過程を展開する。	2通	3		○		○	○	○		
23	○			介護総合演習Ⅰ	介護実習に必要な知識や技術等について、学習到達状況に応じた総合的な学習を行う。介護実習での学びをより深められるよう、利用者理解、介護施設や事業所、チームケアに関する知識を得るとともに、介護福祉士に必要な実践的な基礎能力を養う。	1通	2		○		○	○	○	○	○

24	○			介護総合演習Ⅱ	介護実習での学びをより深められるよう、利用者理解、介護施設や事業所、チームケアに関する知識を得るとともに、介護福祉士に必要な実践的な基礎能力を養う。	2通	2		○		○	○	○	○	

25	○			介護実習ＩA	通所介護、通所リハビリの利用者・家族との関わりをとおしてコミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また事業所において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1前	1			○		○	○		○
26	○			介護実習ＩB	地域における、様々な施設・事業所の利用者とのかかわりをとおしてコミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また施設において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1後	1			○		○	○		○
27	○			介護実習ＩC	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の利用者とのかかわりをとおして、コミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また施設において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1後	2			○		○	○		○
28	○			介護実習ⅡA	介護施設において、３週間継続して実習を行い、受け持ち利用者の介護計画（アセスメントを中心）の作成等、介護過程の実践に重点を置く実習とする。また、１日２４時間、利用者の生活を理解する目的で早朝夜間の実習も行う。	2前	3			○		○	○		○
29	○			介護実習ⅡB	介護施設おいて４週間継続して実習を行い、受け持ち利用者のアセスメント、介護計画立案、計画実施、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の実践を行う。	2後	4			○		○	○		○
30	○			発達と老化の理解Ⅰ	高齢者の身体面と精神面の関連、身体的機能と精神的機能の変化や、とくに社会的活動の可能性を知り「老い」について知識を深める。	1後	2	○			○		○		
31	○			発達と老化の理解Ⅱ	高齢者のかかりやすい疾病やそれに伴う障害を理解し、その人の生活のどのような事柄に留意すれば、介護福祉士という専門職としてよりよい利用者への援助ができるのかを学ぶ。	2前	2	○			○		○		
32	○			認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症の人の特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1前	2	○			○		○		
33	○			認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の特性や現状を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習をする。	2前	1		○		○		○		
34	○			障害の理解Ⅰ	障害のとらえ方について、ＩＣＦやﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝという理念の考え方や、その発達してきた背景について学ぶ。また、障害のある人に対する介護の基本的視点、家族への支援、関係機関・関係職種との連携等について学ぶ。	1後	2	○			○			○	
35	○			障害の理解Ⅱ	障害の種類と内容、またその各々に必要な支援・介護の考え方や手段を習得する	2前	2	○			○			○	
36	○			こころとからだのしくみ　Ⅰ	生活支援技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	1通	4	○			○		○		
37	○			こころとからだのしくみ　Ⅱ	介護支援技術の根拠となる人体の構造や働き及び高齢者に多い疾患に関する基本的な知識を理解する学習とする。	1通	4	○			○		○		

38	○			医療的ケア（講義）	医療的ケアが必要になった利用者に対し、医療職との連携のもとで、その医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、関連する法制度や倫理、関連職種の役割を学び、基礎的な知識を学ぶ。	2前	4	○			○		○		
39	○			医療的ケア（演習）	講義で学んだ知識をもとに、心肺蘇生法の習得と喀痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）経管栄養（胃ろう・経鼻）の各項目を５回以上の演習を実施し基本研修の修了を目指す。	2後	2		○		○		○	○	
合計					39 科目				90 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の規定された科目について合格基準を満たし単位取得した	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	教養科目16単位以上、専門科目75単位以上を履修	１学期の授業期間	15 週